

令和3年 第4回文教厚生常任委員会会議録

令和3年 5月20日 議員控室

○事 件

所管課報告事項

- (1) 熊の石像の資料館展示について (社会教育課)
- (2) オンライン資格確認機器等システムの導入について (総合病院・熊石国保病院)
- (3) 相生医師住宅の購入について (八雲総合病院)

○出席委員 (7名)

委員長	赤 井 睦 美 君	副委員長	安 藤 辰 行 君
	関 口 正 博 君		佐 藤 智 子 君
	斎 藤 實 君		千 葉 隆 君
	黒 島 竹 満 君		

○欠席委員 (0名)

○出席委員外議員 (5名)

横 田 喜世志 君	大久保 建 一 君
三 澤 公 雄 君	牧 野 仁 君
宮 本 雅 晴 君	

○出席説明員 (13名)

教育長	土 井 寿 彦 君	社会教育課長	佐 藤 真理子 君
資料館学芸員	大 谷 茂 之 君	熊石国保病院事務長	福 原 光 一 君
熊石国保病院次長	小 池 克 明 君	熊石国保病院主幹	目 谷 文 尚 君
総合病院事務長	成 田 耕 治 君	総合病院副事務長	竹 内 伸 大 君
庶務課長	長谷川 信 義 君	医事課長	石 黒 陽 子 君
医療連携課参事	加 藤 孝 子 君	医事係長	菊 地 貴 志 君
施設管理係長	笹 田 司 君		

○出席事務局職員

事務局長	三 澤 聡 君	庶務係長	松 田 力
------	---------	------	-------

◎ 開会・委員長挨拶

○委員長（赤井睦美君） 第4回文教厚生常任委員会を開催いたします。

◎ 所管課報告事項

【社会教育課職員入室】

○委員長（赤井睦美君） それでは、第4回文教厚生常任委員会を開催いたします。今日は、教育委員会のほうから、熊の石像の資料館展示についての報告となります。よろしく願いいたします。

○社会教育課長（佐藤真理子君） 委員長、社会教育課長。

○委員長（赤井睦美君） 社会教育課長。

○社会教育課長（佐藤真理子君） 社会教育課より所管事項について報告いたします。熊の石像の資料館展示についてです。本件は、平成31年1月末に閉店した、棒二森屋本館正面玄関に設置されている、根本勲氏の政策による熊の石像2体を資料館に展示しようとするものです。そのことにつきまして、資料に沿って説明いたします。また、あわせて今日配付させていただきました別紙もご覧ください。

平成31年1月末に函館市にあります棒二森屋が閉店し、その正面玄関に設置されている熊の石像2体の行先が決まっていないことが、同じく1月の北海道新聞に掲載されておりました。これら2体の石像の作者である彫刻家の、故 根本勲氏は、八雲町に縁のある方であり、八雲町の木彫り熊作品にその芸術に影響を与えた方でもあります。八雲町においても、平成31年4月から令和元年8月まで郷土資料館において根本氏と柴崎重行氏の企画展を開催しているところです。

旧棒二森屋の解体工事の日程が決まりつつある中で、令和2年12月から石像の八雲町内での展示について協議を進めまして、令和3年1月に、所有者であります、株式会社中合に石像2体を寄贈していただけないかお願いをいたしました。令和3年3月に株式会社中合より、熊の石像1体が八雲町に寄贈するという。もう1体については、現時点で今後の具体的な活用方法が決定しておらず、対応を保留するため、それまでの間、八雲町で展示してもかまわないとの回答を受けました。そこで八雲町として検討いたしまして、令和3年度中に旧棒二森屋より八雲町へ熊の石像2体を運搬し、資料館において展示をしたいと考えております。

この熊のサイズは、別紙資料に記載のとおりであります。重さについては正確な数値でございませんが、資料向かって左の大と記載してあります。座っている熊は、約1,200kgほど、右の小と記載している四つん這いの熊は、約800kgほどあると思われ。これら2体を資料館に展示するため、棒二森屋から八雲町に運搬し、設置する経費として約120万円ほどかかると考えておりますが、その費用については補正予算で対応させていただきたいと考えております。以上説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○委員長（赤井睦美君） このことについて、質問、ご意見ありませんか。

○委員（千葉 隆君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 千葉委員。

○委員（千葉 隆君） 価値観というか、固定資産になるので、一般的な人が物を譲渡してもらい、購入するという部分も含めて、固定資産になると思うんですけども、これの評価額というのはどれくらいで、皆さん価値観を捉えているんですか。

○資料館学芸員（大谷君） 委員長。

○委員長（赤井睦美君） 資料館学芸員。

○資料館学芸員（大谷君） こちら評価額につきましては、金額を具体的にお伝えすることは難しいのですが、学術的な価値としましては、八雲町でも大きな評価を得ている柴崎重行氏とともに、北海道内を歩いて芸術、彼の●●というところに至る、芸術家を育てた方でして、根本勲氏自身も函館市市民文化賞も受賞しておりますし、また、単なる木彫り熊作家というよりも、美術家ですね、一陽会ですかと、そういった美術団体にも加盟されて、作品を残されているということから非常に価値は高く、八雲高校でも教員をしていたということもありまして、八雲町とも関係が深いことから重要なものと考えております。以上でございます。

○委員（千葉 隆君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 千葉委員。

○委員（千葉 隆君） だから、たとえば物品でも評価額というのものもあるだろうし、普通、民間だったら評価額やって減価償却にするだろうし、税もそれで減価償却でやられるけれども、町が譲渡されるわけだから、その辺の法的な部分はしないまでも、評価が高いというのであれば、低いのはどういう評価で、その価値がどうなのかという部分は大体考えていかないと、たとえば、確かに経緯はわかる。どういう経緯で購入するだとか、今、譲渡してもらいだとか、受けたいと。だからその部分で、たとえば今、今回も運搬経費がかかる、運搬するだとか経費もかかるし、あるいは今後、この石像の場合だったらそれほど管理に費用はかからないかもわからないけれども、その文化財でもいろいろあって、温度管理しなければならない文化財とかもあるわけだから、その辺も経費かかるんですよ。

だから相当額の、価値観がある程度、評価額がこのくらいだから、このくらいの部分をかけても妥当性があるよと。そういう部分がなんとなくおざりってわけでないけれども、おむね公売かけた場合はなんぼくらいの価値があるとか、そういう高額なものだからこれくらい費用をかけてやりたいとか、そういう部分がないとなかなか、本当に価値が高いのか、価値が低いのかというのが、一般には伝わらないというか、評価額自体がわからなければ、なんとなくそうなんだろうかなという疑問符が付くんだよね。だからそれも実際、たとえばオークションにかけたら、1万か2万の価値しかないかもしれないですよ。それを120万かけてとか、1,000万円かけて運搬するとかいったら、費用対効果はどうなのって話になるんだけれども、その美術品だから評価額がわからないというよりも、美術品で高いものを評価があればあるほど、やっぱり評価額って市場原理でいえば付くと思うんだわ。

たとえば、茂木さんの木彫り熊の部分だって、鑑定団に出したら10万か20万かわからないけれども、それくらいの価値だったんだよね。鑑定団でいったら。だからその部分も鑑定するわけではないけれども、作者がしっかりしているからとか、経緯も含めてしっかりしているとか、そういう文献があるとかという部分で、あるのであれば、それはそれで実物だ

という部分があるだろうし、わかるんだけど、こういうものってやっぱりある程度評価というものを、いつかの時点でしながら物を貰うとか、物を貰わないとしていかないと、極端な話、偽物をつかまされる場合もあるわけだから、今回の場合は違うと思うけど。やっぱり評価額だとかという部分を、鑑定に出して評価額がわからないとか、そういう部分の基準をやっぱり、要綱かなんかで作るというのも必要なと思うんですね、高いものだったらどうかわからないけれども、低い場合はそれほどお金かける必要もないものなのかどうかという部分もあると思うので、これは相当高いのかもわからないけれども、その辺がちょっと曖昧かなって気がするんですけど、そういう場合はどういうふうに考えていくんですか。

○教育長（土井寿彦君） 委員長、教育長。

○委員長（赤井睦美君） 教育長。

○教育長（土井寿彦君） 確か、価値を示す基準として市場で取引するとなると、どれくらいの価値があるのか、なので町のほうでも寄贈していただく、そして経費もかけてというような、そういう費用対効果という視点、千葉議員がおっしゃるように、そういう視点をしっかり持たなければならぬなどは、今お話を伺って、改めてきちんと意識を持たないとなというふうに考えました。それでこの財産として登録していくうえで、その中でそういった価値をどういうふうに認めるかという部分ですね、また私どももどういふようなことができるのか考えさせていただきたいと思っております。

今回につきましては、これを寄贈していただくとすれば、木彫り熊資料館においてですね、新しい資料館を設置させていただくことになるのであれば、相当な位置づけで扱わせていただくものではないかと。そういうような、大まかな感覚で申し訳なかったんですけど、そういうふうな思いで、一定の費用がかかっても運搬させていただきたい、設置させていただきたいなというふうに考えて、補正ということ今回考えておりましたので、報告させていただきます。

先ほど申し上げました、費用対効果もきちんと念頭において、今後もですね、こういった文化財の取得・管理についてですね、進めて行かなければならないと思われましたので、今後そういった考えでですね、どういった整理ができるかを検討させていただきたいというふうに思います。ありがとうございます。

○委員長（赤井睦美君） ほかにありませんか。なければ後ろから横田委員。

○委員外議員（横田喜世志君） 1体寄贈されるということなんですけれども、どちらが寄贈されるんでしょうか。

○社会教育課長（佐藤真理子君） 委員長、社会教育課長。

○委員長（赤井睦美君） 社会教育課長。

○社会教育課長（佐藤真理子君） 別紙にございます、写真の小と書いてあるほうの、四つん這いになっているほうを寄贈していただくことになります。

○委員外議員（三澤公雄君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 三澤さん。

○委員外議員（三澤公雄君） 今、費用対効果って考えを持ちたいとありましたけれども、僕は八雲町が今木彫り熊というものに対して、もう一度光の当て方を変えてというか、より

世間にPRしていくという取り組みだと思っていますから、これは根本氏の作品を揃えるというところに意味があるのかなど。今回、木ではないですけども、同じ熊ということで、そういう観点からも見方からいけば、僕は費用対効果とは別な価値観、要するにコレクションとして揃えていくということにおいて、ほかの作品も重みが増していくという観点でないのかなと思いますので、また一方で文化的なものを取り進めるときに費用対効果という尺度とはまた別なもの、要するに町の方針として、先ほども言ったようにコレクションしていくんだということから考えると、その尺度とは違うのがあるんじゃないのかなと思って聞いていましたけれども、いかがなものでしょう。

○教育長（土井寿彦君） 委員長、教育長。

○委員長（赤井睦美君） 教育長。

○教育長（土井寿彦君） ご意見ありがとうございます。私も文化財の行政を進めるにあたって、それぞれの文化財に価格的な価値が備わっているかといいますと、そういうものではないと思っています。今回につきましても、この物がどれくらいの価値があるのかということではなく、先ほど課長からも説明がありましたように、根本氏と八雲町の縁ということでもって、そして特にこの小さいほうについてはですね、本当に柴崎さんの面影りというんですか、そちらのほうの●●もしっかりあるものでございまして、これは非常にシンボリックになるなという思いもあって、運搬させて、展示させていただきたいなという思いでありました。

先ほどの千葉委員からのお話も、そちらの考えは否定されたわけではなくて、もう一方の視野も、町民の皆様にも説明する際に、そういう視野も大切だということだというふうに思いましたので、三澤議員からいただいた、コレクションのように集めていくという考えも必要だという思いもいただきながらですね、一般財源、この予算をしっかりと考えながら執行しているということ、きちんとわかっているような財産の取得という面で、両先生からいただいた意見をきちんと大事にしながら、この文化財の取得ですとかということ、きちんとやっていきたいと感じたところでございます。答えになってるかと思いますが、以上でございます。よろしく願いいたします。

○委員外議員（三澤公雄君） ひとつ。

○委員長（赤井睦美君） 三澤さん。

○委員外議員（三澤公雄君） 説明ちょっと聞きそびれたんですけども、台も一緒についていただけるものなんでしょうか。

○社会教育課長（佐藤真理子君） 委員長、社会教育課長。

○委員長（赤井睦美君） 社会教育課長。

○社会教育課長（佐藤真理子君） 先ほど申しましたが、重さが熊だけでも相当な重さがあるんですけども、台につきましても、現時点では熊だけを持つてくるということで考えてございます。

（何か言う声あり）

○委員長（赤井睦美君） 熊のみということで、よろしく願いいたします。ほかにありませんか。なければこれで終わります。ありがとうございました。

【社会教育課職員退室】

【八雲総合病院・熊石国保病院職員入室】

○総合病院事務長（成田耕治君） それでは総合病院の異動・昇任の職員の紹介をさせていただきます。

（異動・昇任職員のあいさつ）

○委員長（赤井睦美君） それでは、オンライン資格確認システムの導入について、ご報告よろしくお願いいたします。

○総合病院医事係長（菊地貴志君） 委員長、総合病院医事係長。

○委員長（赤井睦美君） 総合病院医事係長。

○総合病院医事係長（菊地貴志君） オンライン資格確認システムの導入についてご説明申し上げます。資料1をお開き願います。

マイナンバー制度の健康保健証の利用推進についてでございますが、国がマイナンバーカードを健康保健証として利用可能とするためのシステムを、令和3年10月までに本格運用することを予定しており、令和4年末までに、おおむねすべての医療機関や薬局で当該システムを導入することとしております。それで公立病院については、当該システムの導入について、国から協力要請を受けており、国の医療提供体制設備交付金を活用し、国が予定している本格運用時期と同じ、令和3年10月を目標に八雲総合病院、熊石国民健康保険病院において当該システムの導入を予定してございます。

次に、八雲総合病院・熊石国民健康保険病院へ導入を予定しているシステムについてご説明申し上げます。2 オンライン資格システムについてです。システムの概要についてですが、マイナンバーカードまたは健康保健証の記号番号等から、社会保険支払基金、国保中央会

のサーバーになります、患者の保健資格情報を医療機関や薬局の窓口でオンラインで確認できるシステムでございます。患者側はマイナンバーカードを健康保健証としてご利用いただきますし、病院側はオンライン資格確認システムにより保健資格情報を病院窓口で確認できるようになります。（2）マイナンバーカードを健康保健証としてご利用いただくためには、患者側であらかじめ申請手続きが必要となります。申請方法ですが、現在は患者側でスマートフォンやパソコンからマイナポータルでお申込みいただくことが基本となります。当該システムの、国の本格運行開始以降はマイナンバーカードのリーダー機能を備えたオンライン確認システムを導入している病院や薬局においても、申し込み手続きが可能となりまして、八雲総合病院、熊石国民健康保険病院でも申し込みが可能となる予定です。

次に（3）マイナンバーカードによる資格確認の流れについてです。まず、患者は病院の窓口を設置を予定しております、顔認証付きカードリーダーにマイナンバーカードを置いていただきます。病院職員がマイナンバーカードを預かることやコピーすることはありません。続いてカードリーダーの顔認証機能を用いて、本人確認を行います。本人確認後、リーダーの画面上において、同意が必要な情報についてはカードリーダーで同意するしないを選択いただきます。その後に病院側は患者の保険資格の情報を病院のシステムで受け取る流れとなります。なお、セキュリティの面ですが、マイナンバーカードの顔写真データ等

の認証処理に使用されるデータについては、オンライン資格確認を行ったパソコンには保持されず、認証後、削除され、データの取り出しが不可となっております。健康保険証をご利用される場合は、今までどおり患者は保険証を病院の窓口で提示いただき、病院側はその保険証の記号番号から、オンライン資格確認システムで保険資格情報を確認することとなります。

続いて資料の裏面をお開き願います。3 オンライン資格確認システムの導入メリットについてご説明いたします。患者側のメリットとしては1 番目にマイナンバーカードを健康保険証として利用可能となります。2 番目に、限度額適用認定証の発行については、患者が保険者へ必要となった際に申請手続きを行わなければなりませんでした。オンライン資格確認システムを利用することにより、基本患者から保険者への申請がなくても病院窓口において患者様から情報閲覧の同意を得たうえで、本人の限度額情報を確認することができましたら、●●で軽減することができます。3 番目に、病院側がオンラインで資格情報を確認したあと、保険証の情報が病院のシステムに反映されるため、今まで病院側が行っていた保険証のコピー、保険証番号のシステム入力の手間及び入力誤りがなくなることにより患者の待ち時間を短縮することが可能と見込んでおります。

続いて(2) 病院側のメリットについてです。1 番目に保険資格の情報をオンラインで確認可能となりますので、保険資格の損失によるレセプトの返戻作業の削減が見込まれ、事務の効率化が図られると考えております。2 番目に、オンライン資格確認で得た保険の情報が、医療システムへ自動で登録されますので、入力作業の手間と入力誤りがなくなり、事務の効率化が図られます。3 番目に、こちら国の本格実施以降に取り扱い可能となる予定ですが、本人が同意した場合に、病院側で薬剤情報、特定健診等の情報の閲覧が可能となります。また、災害時においては特例措置として、マイナンバーカードによる本人確認ができなくとも、薬剤情報や特定検診等の情報を閲覧することが可能となりますので、そういった際に効果的な治療を行うことが可能となります。

最後に4 システム導入の概要についてご説明いたします。導入予定時期は国の本格実施予定である令和3年10月を目指しておりますが、現在、世界的な半導体不足によりまして、その影響を受けて当該システムの導入の時期が多少ずれる可能性がございます。続いて、顔認証付きカードリーダーの設置台数、設置場所についてですが、総合病院では総合受付窓口に2台、精神科外来受付窓口に1台の計3台としておりまして、熊石国保病院では受付窓口に1台設置を予定してございます。

次に事業費についてですが、事業費はオンライン資格確認システムの導入費用とそのシステムにかかる補修委託料となりまして、八雲総合病院では185万5,000円、熊石国保病院では173万2,000円と見込んでございます。補助金ですが、補助金上限額内の対象事業費分が実費補助となります。八雲総合病院が交付金対象事業であります182万6,000円、熊石国民健康保険病院は168万2,000円と見込んでございます。なお、現在説明いたしました事業費につきましては6月の第2回定例会において補正予算案の上程を予定してございます。

以上、オンライン資格確認システム導入事業の説明とさせていただきます。よろしくご願ひ申し上げます。

- 委員長(赤井睦美君) このことについて、質問・ご意見ありませんか。
- 委員(佐藤智子君) 委員長。
- 委員長(赤井睦美君) 佐藤委員。
- 委員(佐藤智子君) この病院側のメリットという3つめのポチで、薬剤情報や特定健診等情報の閲覧が可能というのは、個人情報保護の観点から個人情報を守られないおそれがあるんじゃないかと思えますけれども、そのようなことは想定されていますか。
- 総合病院医事係長(菊地あ貴志君) 委員長、総合病院医事係長。
- 委員長(赤井睦美君) 総合病院医事係長。
- 総合病院医事係長(菊地貴志君) ただいまのご質問についてですけれども、こちらは必ず本人の同意を得たうえでないと閲覧ができませんので、まず本人が同意しないと病院側も閲覧はできませんし、またそのネットワーク上の関係も●●回線といいまして、外部からはそういった侵入もない、安全なネットワーク環境下での情報となっていますので、患者様本人が同意を得ない限りは、うちの病院のは一切そういった情報は流れませんので、ご安心いただければと思います。
- 委員(佐藤智子君) 委員長。
- 委員長(赤井睦美君) 佐藤委員。
- 委員(佐藤智子君) 今、コンピューターのウイルス等で、やっぱりいろんな企業でも情報が流出しているというのがあるので、そういうおそれが全くないということはないと思いますので、流出したときはですね、かなりの責任を問われると思えますけれども、その辺の覚悟はおありなんですか。
- 総合病院医事係長(菊地貴志君) 委員長、総合病院医事係長。
- 委員長(赤井睦美君) 総合病院医事係長。
- 総合病院医事係長(菊地貴志君) こちらはですね、国のシステムになりまして、国の仕様に沿って整備させていただいておりますので、しっかりとしたセキュリティが確保されたものになってございますので、もしそのそういったことになるのなら、全国的にそういった問題が発生することになると思いますので、そこら辺は国も覚悟しての、そういったセキュリティを把握した仕様で、全国の病院も通知して、そのように整備するようにと指示が出ておりますので、国の指示に従ってしっかりとした安全なもので整備したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。
- 委員(斎藤 實君) 委員長。
- 委員長(赤井睦美君) 斎藤委員。
- 委員(斎藤 實君) マイナンバーカードを持っていても、保険証を登録しなければしくてもいいんですか。
- 総合病院医事係長(菊地貴志君) 委員長、総合病院医事係長。
- 委員長(赤井睦美君) 総合病院医事係長。
- 総合病院医事係長(菊地貴志君) こちらは、マイナンバーカード健康保険証として利用したい場合は、マイナンバーカードを持っていても健康保険証の利用する申し込みは必要になるんですけれども、そこでたとえば申請しなかったとしても、いざ病院に来たときに、やっぱり申請したいなとなったときには病院の窓口で対応できますし、そこは持って歩い

ている方の判断になるんですけれども、マイナンバーカードは使いたくなくて、今使われている健康保険証で対応したいという方についても、今までどおり対応できますので、そちらは選択いただければと思います。

○委員（斎藤 實君） もう一つ。

○委員長（赤井睦美君） 斎藤委員。

○委員（斎藤 實君） マイナンバーカード登録しても健康保険証は提示は必要なんですか。

○総合病院医事係長（菊地貴志君） 委員長、総合病院医事係長。

○委員長（赤井睦美君） 総合病院医事係長。

○総合病院医事係長（菊地貴志君） そうですね。マイナンバーカードを健康保険証として使用した場合は、別にマイナポータルで申請をしていただく必要があるんですけれども、マイナンバーカードだけ持っていて健康保険証としての利用申請をしないと、保険証としては使えないということになります。

○委員（斎藤 實君） 医療申請しても。

○総合病院医事係長（菊地貴志君） マイナンバーカードを健康保険証として提示された場合は、健康保険証の提出は必要ございませんので、マイナンバーカードだけで完結いたします。

○委員外議員（三澤公雄君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 三澤さん。

○委員外議員（三澤公雄君） 国がこの体制を整備の費用交付金として出してもらえるような説明を聞いたんですけれども、この導入に当たっているいろんなトラブル、思うように運用できなかったと。そのときの費用なんかも見てもらえるのでしょうか。

（何かいう声あり）

○傍聴席（三澤公雄君） 導入だけだとしたら、急がず一番最後に各自治体の公立病院が安心・安全に運用されているのを確認してからやるほうが、一番町民に対してリスクが軽減されて良いのではないかなと思うんですけれども、その辺の見解、スピード感という部分での見解はどのようにお考えでしょうか。

（何かいう声あり）

○委員（千葉 隆君） 運用費用が出てくるのか、運用費用は出ないということ。導入費用は出るけど、運営、来年度、再来年度も運用費用出ないんだから、導入費用しか出ていないということ言えばいいんじゃないの。

○総合病院医事係長（菊地貴志君） 委員長、総合病院医事係長。

○委員長（赤井睦美君） 総合病院医事係長。

○総合病院医事係長（菊地貴志君） 補助金のほうはですね、導入費用の部分のみとなっております。保守の部分ですとか、補償の部分までは、確認をする限りでは、ないということ聞いておりました。

○委員長（赤井睦美君） 補償がないのであれば、他の病院を導入して、その結果を見て最後に八雲町の病院が導入してはいかかかという質問だったんですけれども、多分、即答はできないと思うので、6月定例会で出すときに、是非そのことを含めながらお話していただければいいと思うんですけれども、今お答えされますか。

○総合病院医事係長（菊地貴志君） 一応、今現状で、ほかの病院の動向も確認しながら進めてはいたんですけども、今●●についても導入のほうに着手し始めているところで、あとは補助金の部分においては、実費補助ということで、令和4年度中までに整備すると実費補助なんですけども、それを過ぎると補助が出ないということになっていまして、国のほうでも、そこまでには必ず入れなさいということで要請はあります。ほかの病院の情報も収集しながら整備してまいりたいと思っております。

○委員長（赤井睦美君） よろしいですか。補助を受けられるギリギリの期間まで頑張って、よろしく願いいたします。ほかにありませんか。なければ、次の相生医師住宅の購入について、よろしく願いいたします。

○総合病院事務長（成田耕治君） 委員長、事務長。

○委員長（赤井睦美君） 事務長。

○総合病院事務長（成田耕治君） 資料2で説明させていただきます。

相生医師住宅の購入につきましては、4月15日開催の全員協議会にて、町長から購入に関する経緯や購入日についてご説明を申し上げたところでございます。なお、購入に係る補正予算の上程に関しましては、第2回定例会を予定してございます。

それでは、概要について説明させていただきます。相生医師住宅の事業の概要につきましては、平成27年11月本館棟の改築と合わせて整備されたもので、株式会社サンピリカと20年間、年間支払額を4,950万円、支払総額9億9,000万円で賃貸借契約を締結したところでございます。この間、令和元年11月、賃貸借料の見直しが行われまして、年間支払額4,770万円、支払総額9億6,120万円に減額されたところでございます。購入までの支払予定総額に関しましては、予定を令和3年6月末ということとしまして、5年8ヶ月分として2億7,750万円となり、購入時における残額に関しましては、14年4ヶ月分として6億8,370万円となります。

続いて、建物等の概要となります。約4,000㎡の土地に2階建てが4棟、戸建て平屋が4棟、集合住宅2LDKが8棟、1LDKが12棟、計28棟のほか、物置棟、車庫棟、管理棟、敷地内道路にはロードヒーティングが設置されてございます。

現在、常勤医師の入居状況につきましては、28戸中20棟が使用されてございます。年間約900万円ほどの家賃収入が見込まれているところでございます。その他の空き部屋に関しては戸建てを除いて、出張医師の宿泊に使用している状況がでございます。

続いて、土地・家屋の購入額につきましては、先般、町長からも申し上げましたとおり5億1,000万円を予定してございます。なお、財源といたしましては、一般会計繰入金と病院会計過年度分損益勘定留保資金で補てんする予定でございます。

今後のスケジュールといたしましては、第2回定例会後、6月15日を目標に売買契約書の締結、6月25日を目標に契約額の支払い、6月30日に所有権移転登記の手続きを予定してございます。並行して敷地内の清掃業務、長屋などの管理、植栽剪定、除排雪業務、ロードヒーティング維持管理など管理委託業者を選定をしたいと考えてございます。さらに今後の建物維持のため、中長期的なメンテナンス計画を策定し、適切なタイミングでメンテナンスを行い、維持管理に努めてまいりたいと考えてございます。

簡単でございますが、以上、説明といたします。よろしく願いいたします。

○委員長（赤井睦美君） このことについて、質問・ご意見。

[Redacted]

○委員（佐藤智子君） 委員長、佐藤。

○委員長（赤井睦美君） 佐藤委員。

○委員（佐藤智子君） 先ほどの質問を撤回したほうが適切かと思しますので、撤回します。言い直しますと、この管理会社から八雲の委託事業者は変わってないと思うんですけども、八雲の事業者のほうにどういう配分が入っているんだろうかなというのを教えていただければなと思います。

○総合病院事務長（成田耕治君） 委員長、事務長。

○委員長（赤井睦美君） 事務長。

○総合病院事務長（成田耕治君） 支払いに関しては、事業名を出しておりますので、申し上げますけれども、株式会社サンピリカさんのほうに全額支払いをさせていただいています。それで、契約当初はサンピリカさんが町内の委託業者に維持管理の委託をいたしまして、サンピリカさんのほうから委託料がお支払いされていますという実態でありました。でも先ほど説明したように令和元年の11月にですね、実際にその委託業者が、委託業務を100%対応していないということがあって、委託料というか、総額を下げた経緯があります。それ以降に関してはこのサンピリカの中で維持管理も全部含めて対応しているという実態でございます。

○委員（佐藤智子君） 委員長。

○委員長（赤井睦美君） 佐藤委員。

○委員（佐藤智子君） とすると、その契約金額を引き下げた時に、今まで委託されていた事業者は手を引いたということですか。ちょっと意味がわからなかったんですけども。

○総合病院事務長（成田耕治君） 委員長、事務長。

○委員長（赤井睦美君） 事務長。

○総合病院事務長（成田耕治君） 説明がちょっと足りなかったかもしれませんが、実際に委託に関しては、サンピリカさんが契約した委託業者と対応しておりましたけれども、それを機に契約を打ち切ったということで、サンピリカさんが独自に継続していたというような状況でございます。

○委員長（赤井睦美君） ほかに質問・ご意見ありませんか。

○委員（千葉 隆君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 千葉委員。

○委員（千葉 隆君） 今に関連してだけでも、管理業務を行う場合、今後、公募かけてやったほうがいいと思うんですけども、どういう手続きというか、考えているんですか。

○総合病院事務長（成田耕治君） 委員長、事務長。

○委員長（赤井睦美君） 事務長。

○総合病院事務長（成田耕治君） 今、町内で委託管理、先ほど言った全般的な委託の項目がありますので、それを網羅した事業者を選定することとしておりますけれども、当然、八雲町内で対応できない場合については、函館の委託業者も1社か2社、見積もりを提出いただいて対応することとしておりますけれども、今、この対応する業者に関しては、今、組合の作っている業者がありますので、そこの部分については熊石も含めて5社くらいの企業が入って、トータル的にいろんな委託をできるような関係にありますので、最終的にはそういうなかたちも含めて検討させていただきたいと考えてございます。

○委員（千葉 隆君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 千葉委員。

○委員（千葉 隆君） 今年なんか見てれば、実際に車庫の屋根の雪下ろしは建設業者が入ってるんだよね。だから分離でできるところは分離するとかしていかないと、また委託の下請けとかになっちゃうので、そういうものの微減もあるから、直でやれる業者、選別していかないと丸目で委託するというよりも、逆にいえば中間的な手数料も発生するから、直にやれる業者があるのであれば、そこの部分は分離で契約できるようなかたちに作ったほうがいいんじゃないのかなと思うんですね。実際になかなか屋根の雪おろしするといっても、人集めるのはゆるくないから、そういった部分も含めて、ある程度、全体を網羅したかたちでの委託契約よりも、発注、出来る部分があるのであれば分離という部分、確かに清掃だとかそういう関係については業者の部分もある程度、網羅してあると思うので、それはそれで。ある程度、分離することもちょっと検討したほうがいいのかなと思うんですけども。

○総合病院事務長（成田耕治君） 委員長、事務長。

○委員長（赤井睦美君） 事務長。

○総合病院事務長（成田耕治君） 今、大変貴重なご意見をいただきましたので、今、委託業務に関しては相当細かく、どういう業務があるのかも含めてですね、項目を搾っていますので、一番委託料が安くなるかたちを病院としても望んでいますので、再検討させていただきたいと思います。

○委員（黒島竹満君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 黒島委員。

- 委員（黒島竹満君） この委託料の見積もりって、どこかで頼んでやってもらってるの。委託料の金額の全体の金額の積算だとか見積もりをどこかに頼んでやってもらってるの。それともコンサルかどこかに頼んでるの。
- 総合病院事務長（成田耕治君） 委員長、事務長。
- 委員長（赤井睦美君） 事務長。
- 総合病院事務長（成田耕治君） コンサルとかには一切通してごさいません。函館の事業者と、八雲のさっき言った組合を含めてですね、見積もりをある程度取ってはいます。現時点ではとっています。
- 委員（黒島竹満君） はい。
- 委員長（赤井睦美君） 黒島委員。
- 委員（黒島竹満君） 金額はだいたい出てるの。
- 総合病院事務長（成田耕治君） 委員長、事務長。
- 委員長（赤井睦美君） 事務長。
- 総合病院事務長（成田耕治君） 金額は出ていますけれども、今、一部ですね、ロードヒーティングが入っています。年間灯油代として70万くらい。だからその部分を含めるのか含めないのかを含めて検討しておりますけれども、月に11万くらいで見積もりは出てます。
- 委員（黒島竹満君） はい。
- 委員長（赤井睦美君） 黒島委員。
- 委員（黒島竹満君） 結局、今の油をどうするかという問題だけ。ほかの問題はないの。
- 総合病院事務長（成田耕治君） 委員長、事務長。
- 委員長（赤井睦美君） 事務長。
- 総合病院事務長（成田耕治君） 今、委託業務として項目を挙げているものに関しては、今加入している組合のさまざまな行事の中で、除排雪も全部含めて対応できるということでお聞きしています。
- 委員（黒島竹満君） はい。
- 委員長（赤井睦美君） 黒島委員。
- 委員（黒島竹満君） この間もちょっと話が出たんだけど、今でも買うと決めても評価価格は個人情報だから出さないというのは、今でもそうなんですか。
- 総合病院事務長（成田耕治君） 委員長、事務長。
- 委員長（赤井睦美君） 事務長。
- 総合病院事務長（成田耕治君） 土地・建物。今ですね、6月の補正するときには建物と土地をですね、分けたかたちで補正をする予定になっています。土地に関しては評価額を算定するかたちで対応しようと考えてございます。
- 委員（黒島竹満君） はい。
- 委員長（赤井睦美君） 黒島委員。
- 委員（黒島竹満君） これは評価価格は結局、買うと決めたら出せるわけでしょ。町で買うとなれば。だから今まだこの間の話では、まだそこまで行ってないから個人情報があるから出せないという話だったでしょ。だからその辺は買うと決めた場合には出すんでしょ。

- 総合病院事務長（成田耕治君） 委員長、事務長。
- 委員長（赤井睦美君） 事務長。
- 総合病院事務長（成田耕治君） 出します。土地と家屋の部分に関しては出します。
- 委員長（赤井睦美君） ほかにありませんか。なければこれで終わります。ありがとうございました。

【総合病院職員・熊石国保病院職員退室】

◎ 閉 会

- 委員長（赤井睦美君） 委員からほかにありませんね。なければこれで文厚委員会を終わります。お疲れ様でした。

[閉会 午後 0時08分]